

# 報告資料 4

## アキシマエンシス音楽室への貸出用カラオケ設備の導入について

市民の健康増進のためのレクリエーションの提供として、アキシマエンシス音楽室にカラオケ設備を設置します。

- (1) 事業内容：音楽室利用者に有料で貸出す（カラオケ利用はあらかじめ音楽室の予約が必要）
- (2) 利用区分：音楽室の利用区分に準じるが夜間（午後7時～9時）の貸出しあり
- (3) 利用料金：1区分500円（音楽室の使用料は別途）
- (4) 開始時期：令和7年10月1日